

教育長(10:30)

〉 それでは、日程第 1、報告事項 1、会議及び諸行事報告、事務局より説明願います。

管理課長

〉 1 ページをお願いいたします。4 月 2 4 日から 5 月 2 9 日までの報告です。（議案 1 頁により説明）事務局関係につきましては、説明を省略をさせていただきます。以上です。

教育長

〉 はい。このことについて確認することがあれば、ご発言をお願いいたします。

武藤委員

〉 北海道十勝スカイアースキックオフパーティー、これはサッカーのですか。

教育長

〉 そうです。北海道の地域リーグに参加しているチームです。

武藤委員

〉 今年の、リーグ戦の始めにあたってのですか。

教育長

〉 そうです。結団式というか、そこに出席して参りました。ただなかなか現状を申すと地域リーグの上に JFL というのがあってその上に J3、そこまでに行くには、去年は地域リーグで優勝したんですけども、入れ替え戦で 1 勝 1 敗 1 分けで上がれなかったというところで、やはり、かなり厳しいんだと。

武藤委員

〉 資金面の援助とか、そういう話はないのですか。

教育長

〉 町村ではないんですけど、ただ帯広市近郊の町村は、例えば補助教員であったりとか、地域おこし協力隊であったりとか、様々な形でそういう協力をしている自治体があります。例えば幕別で言えば地域おこし協力隊で、いま空き家の改修等々、力を入れてやっているんですけど、そこのテコで昼間は入るだとか、あと池田町も地域おこし協力隊とか補助教員とかいろんな形があります。あとは各スポンサー、北海道ホテルでやったんですけど北海道ホテルもそうですし、温泉施設ですとかスポンサーについたところで選手を雇用しているという現状です。

大森委員

〉 こういう組織というのは地域の活性化という目的があるのでしょうか。

教育長

〉やはり現役を退いた後、地域に残ってくれて活動してくれる、それとうちもやってもらったんですけど、サッカー教室等々をやってもらっているという、本当に地域に密着してやっています。

教育長

〉よろしいですか。

(各委員「はい」)

はい。それでは報告事項2、令和7年度準要保護児童生徒の認定について、事務局より説明願います。

管理課長

〉議案4ページ報告事項2、令和7年度準要保護児童生徒の認定についてであります。別冊で配布しております令和7年度準要保護児童生徒の認定資料をご覧ください。準要保護児童生徒の認定をするにあたって、その認定要件を満たしている者について、教育長専決で認定をしましたので報告をいたします。以上で説明を終わります。なお、別冊の認定資料については、会議終了後回収いたします。

教育長

〉はい。報告事項2について何か確認することがあれば、お願いいたします。

(各委員「ありません」)

はい。それでは日程第2、協議事項、令和7年度一般会計補正予算(第1号)について事務局より説明願います。

管理課長

〉はい。議案5ページの令和7年度一般会計補正予算(第1号)についてであります。管理課総務係、学校教育係の分を説明させていただきます。今回の補正は4月1日付人事異動による人件費の調整と会計年度任用職員の採用によるものが含まれております。人件費の補正につきましては説明を省略させていただきます。7ページの3目、教育振興費24節、積立金、教育振興基金の積立金で預金利率の変更によるものであります。管理課総務係、学校教育係については以上です。

社会教育課長

〉次に社会教育関係の補正予算の説明をさせていただきます。9ページをお願いします。4項、社会教育費の補正です。1目、社会教育総務費、10節、需用費の修繕料につきましては、旧広尾保育所の水道管が破裂したためその修繕を行うものであります。4目、海洋博物館・伝習館費、17節、備品購入費につきましては、海洋博物館の清掃業務効率化のため施設用のコードレス掃除機の購入であります。次に、5項、保健体育費の補正です。1目、保健体育総務費、12節、委託料につきましては、スポーツインストラクターの派遣委託料の追加で、昨年度試行的に実施した部活動への指導のインストラクター派遣事業

について、中学校から今年度通年で実施したいとの要望がありますので、それに伴う委託料の追加となります。2目、体育施設費、10節、需用費の修繕料につきましては、豊似プールの天窓が破損したため、その修繕を行うものであります。以上で、社会教育関係の補正予算について説明を終わります。

学校給食センター所長

〉次に学校給食費について説明をいたします。6項、学校給食費、1目、学校給食費、17節、備品購入費です。現在使用している冷蔵庫と電子レンジが経年劣化のため故障がちということで更新するものであります。以上です。

教育長

〉それでは、令和7年度一般会計補正予算（第1号）について、ご質問等があればお願いいたします。

大森委員

〉確認です。スポーツインストラクター派遣委託、これから通年でお願いしたいということですけど、広尾中学校でしたか。

社会教育課長

〉はい。そうです。

菊地委員

〉すいません、私が知らないだけかもしれないんですけど、旧広尾保育所って今も何かに使われているんですか。

社会教育課長

〉今は陶芸のサークルが使っていて、その陶芸のサークルが使うとき水が必要なんですけど、水道の凍結で水道管が破裂して、それを直すための修繕となっております。

大森委員

〉もう一度お願いいたします。あのスポーツインストラクターをお願いしているのはどういう部活動でしょう。

社会教育課長

〉部活動全体なんですけど、平日の業務、学校の先生から平日にやってほしいと要望があったんですけど、どの部活動ということではなくて、全部活同じで、体幹というか、基礎的なトレーニングを主としているので、部活動を選んでいるわけではないです。文化部でもいいですし、スポーツ部でもいいですし、部活に入っている子で参加したい子を受け入れるという形になっております。

武藤委員

〉 週一回、2時間くらいですか。

社会教育課長

〉 はい、そうです。

大森委員

〉 基本的な体力づくりと。

社会教育課長

〉 はい。おっしゃる通りです。

大森委員

〉 週一回は放課後ですか。

社会教育課長

〉 はい。最初は土日が本来、部活移行がスタートなんですけど、学校との話をしていく中で、先生方も、週一回どこか空いていれば、その分業務に回せるということだったので、学校とお話しした中では、平日にやっていただいた方が望ましいという話がありましたので、週1回火曜日に開催しております。

大森委員

〉 インストラクターの方は決まった方なんですか。

社会教育課長

〉 最初は青少年研修センターの運動器具があるんですけど、その中でインストラクターがいたんですけども、その時間を早めて、部活の方もやっていただいて、部活が終わったらそっちのインストラクターをやっていただくという形です。

大森委員

〉 大体、同じ方がいらしてくださるんでしょうか。

社会教育課長

〉 そうですね、基本は変わらず同じ方が来ていただいているんですが、ただその方のお休みとかもありますので、その際はいろんなインストラクターがいらっしゃいますので、同じ体幹トレーニングというのはできるんじゃないかと思います。

大森委員

〉 体幹トレーニングに関してはこれからは通年ということですが、今までもそういう指導はあったんですか。

社会教育課長

〉去年、このインストラクター事業って冬の間だけやっていたんですね。冬の間インストラクターを呼んで、大人のためにやっていた事業なんですけど、たまたま部活動移行の関係があって、実際その来ていた時間を前倒しにしたら、部活の方のトレーニングもやってもらえるのではないかと話をしたら、そういうことも出来ますよという話になったので、せっかくでしたら、大人の時間は若干、一時間くらい短くなるんですけど、その分、中学生の体幹の指導をしてもらおうということで、はい。

大森委員

〉そうすると、中学生の体力向上とかの運動能力向上というのは、今年度以降に見えてくるといことですね。

社会教育課長

〉ただ、今のところ部活に入っているという子だけなので、部活に入らないで、やらないお子さんについてもそのうちはやっては行きたいと思うんですけども、ちょっとそこがどうなるか。

大森委員

〉全体の生徒さんという意味でなくても、この機会を利用して、体幹を鍛えていった子供たちが、どういうふうな成果が上がっていくのかなって見たいところですね。

教育長

〉あの補足なんですけども、全国学力学習状況調査、スポーツの方もあるんですね。それで中学生女子が全国平均に比べて低いんですね。小学生の時は外に出て休み時間にワイワイ男子女子関係なく遊んだりするんですけど、中学生になると特に部活をやらない女子はそういうことがなくなるんですね。吹奏楽部も入れて、文化部ですけども、そこも入れてやっているんですね。

大森委員

〉体幹必要ですもんね。

教育長

〉そうなんです。最終的に狙っているのは、ちょっと人数も多くなるんですけども、そうになるとインストラクターの方も増やさないとならないんですけども、やっぱり子どもたちの体力向上を目指さないとならないので、そういったところではインストラクターさんの力を借りたいなという思いと、それと先ほど、先生方が平日やりたいというのは、働き方改革の一環なんです。先生方、その2時間、部活動行かないときに、自分の仕事をしているという形にもなっていますので、去年は試行的にやってみたんですけども、今年は通年でやっていきたいというところなんです。

菊地委員

〉部活入っている子と入っていない子ってどのくらいの割合ですか。

教育長

〉今回参加しているのは40何人かで、部活に入っている子はもう少しいるんですけど、全体的に言うと120人くらいなので、半分行くか行かないくらいなので、まあやるとしても登録してもらった希望者という形にはなるんですけど、来たか来ないか分からないとやっぱり安心安全というのは厳しいですから、そういうところもあると思うんですけども、今のところ現状としてはそういうところです。

大森委員

〉学習で机に向かって勉強できる時間を長く保てる子というのは、やはり体幹がしっかりしているとされていて、学力と非常に関係がありますよね。なので体育系の子どもたちだけではなくて、もちろん吹奏楽の子も体幹しっかりしてないと出ないと思うんですけど、基本的にやっぱり必要ですね。

教育長

〉体幹の弱い子は、座ってられなくて、今度小学校とか行った時に足元とか見てほしいんですけど、足を机に絡めたりしている子っているらしいです。あとまっすぐ座れなくて斜めになってる子とか、体幹が弱いと座っていられないらしいです。そういうこともありますので、ちょっとまず中学生からなんですけども、部活動支援と、子どもたちの体力向上と、先生方の働き方改革、始めたというところです。

齊藤委員

〉例えばなんですけど、放課後ということは、やるやらないというのは任意ですよ。もしその部分で今は40人くらいという人数の中で、放課後にやる取り組みはいいんですけど、それを知ってもらうために、授業のどこかにいったん入れて、こういうものだよっていうのを全生徒に体験させて、じゃあ私も帰宅部だけどちょっとその時には参加したいという子の意識付けにするという方法はとれるんですか。

管理課長

〉授業に組み込むとなれば、年度当初の計画の中に入れて、その授業で全生徒を対象とした授業の項目の中に一つ組み込まなければならないのかなというところなので。

齊藤委員

〉4月なり5月なりの早い段階で、体育の授業の1時間くらいで経験としてさせるということが出来れば、もっと参加者が今後増えるということにつながるのかなということで、もしそういうのが可能であれば検討いただくのも良いかなと思います。

管理課長

〉あとはどこかのタイミングで学校との調整が必要かもしれませんが、部活動に入っている子どもに限らないで、誰でも参加できる形で出来ればいいのかなという気はしますけども、それには学校側との調整が必要となってくるのかなと思うので、あとはその参加する生徒の数がどれくらいなのかというところで、その辺の調整が出来れば、あとはその指導者をもう一人配置するとか、人数によってはトレーナーを増やさなきゃならないということはあるので、その辺の調整は必要かなと思いますが、出来ないことはないのかなと思います。

教育長

〉はい。よろしいですか。

(各委員「はい」)

それでは日程第3その他なんですけど、事務局から何かございますか。

管理課長

〉はい、まずですね、北海道の市町村教育委員会研修会、7月17日に札幌で開催されます。開催要項がまだ届いておりません。届き次第、ご案内させていただきます。なお日程につきましては7月16日から17日の一泊二日を予定しております。それから豊似小学校と広尾小学校の運動会、6月7日、同じ日となっております。私からは以上です。

教育長

〉はい。それではこれをもちまして第2回広尾町教育委員会会議を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

(11:00)

この会議録は、令和7年4月24日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 山 岸 直 宏

教育長職務代理者 武 藤 敏 広

(令和7年6月4日調製)

管理課長